

平成27年度千葉大学国際交流会館入居者募集要項(追加募集)

1. 入居申請資格

入居申請できる留学生は、次の者とする。

○本学に在籍する外国人留学生(学部生・大学院生・研究生等)で、過去に国際交流会館に入居したことのない者(ただし、夫婦室のみ、退去後1年以上経過している者は例外として申請を認めますが、入居したことのない者を優先します。)

○平成27年4月に、本学へ入学を予定している外国人留学生(学部生・大学院生・研究生等)

※学内進学等により身分の変更した者については、在學生として扱います。

※外国人留学生とは、出入国管理及び難民認定法に定める「留学」という在留資格により、本学に入学を許可された者をいう。(千葉大学外国人留学生規程より抜粋)

2. 募集室数

家族室(申請者、申請者の配偶者およびその子供).....今回は募集しません。

夫婦室(申請者および申請者の配偶者).....5室程度(予定)

単身室(申請者1人部屋).....男女計20室程度(予定)

3. 入居期間

2015年 4月1日(水)(要相談)～2016年 3月18日(金)

4. 申請受付期間

2015年 3月18日(水)～4月24日(金)(定員になり次第締め切ります。先着順)

5. 入居費等

| | 寄宿費(月額) | 共益費(月額) (インターネット代含む) | 水道光熱費 | 入館費 (入居月のみ) |
|-----|---------|-------------------------|-----------|----------------|
| 家族室 | 25,000円 | 5,000円 | 使用量を算出し徴収 | 40,000円 |
| 夫婦室 | 20,000円 | 5,000円 | 使用量を算出し徴収 | 30,000円 |
| 単身室 | 15,000円 | 4,000円 | 使用量を算出し徴収 | 15,000円 |

(裏面に続く)

6. 申請方法

(1) 申請書類提出先

I S D（国際教育センター1F）へ持参するかメールで提出すること。

なお、医学部・薬学部・看護学部の学生はI S D亥鼻ブランチへ、園芸学部の留学生はI S D松戸ブランチへ提出することもできます。

※申請書を受け付けの際、受付番号をお渡しします。選考結果は、この受付番号で通知するので保管しておいてください。

(2) 申請書類

- ①「入居申請書」
- ②「学生証の写し」
- ③「在留カードの写し」
- ④入居予定者全員分の「家族関係を証明する書類」の写し（「住民票」の写しなど）
（家族室または夫婦室を希望する場合のみ）
- ⑤「結婚を証明する書類の写し」（家族室・夫婦室を希望する場合のみ）

7. 選考方法および選考結果通知

入居者選考基準により順次決定し、結果通知は、適宜申請者に連絡します。

8. 問合せ先

263-8522 千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33

千葉大学 留学生課 国際教育センター係

TEL: 043-290-2197

Email: dge2195@office.chiba-u.jp